

開成館活用の歴史—多目的使用

明治天皇と開成館

明治天皇はその生涯で大規模な巡幸(地方への行幸)を6度行っている。その内明治9年(1876)と明治14年(1881)は、東北・北海道への行幸であった。その明治9年、明治14年に行われた巡幸で、明治天皇は桑野村を訪れている。

明治9年4月24日に明治天皇の東北巡幸が布告された。当初は、郡山学校(現在の金透小学校)での休憩のみで桑野村への行幸がなかった。そこで、福島県や開成社社長阿部茂兵衛は、桑野村への行幸実現のために働きかけを行った。政府内でも協議がなされ、その結果桑野村への行幸が決定した。明治天皇の桑野村での宿泊所(行在所)は開成館となった。

開成館の3階には、玉座や明治天皇のための「御廁(トイレ)」「御浴室」、拝謁所や警護武官の席などが設けられた。1階、2階はそれぞれ宮内卿や侍従長、侍医などの控室などに使用された。開成館以外には、官舎や旅館、近隣の住宅なども供奉員の宿泊所として利用された。旧開成館も分宿先として使用されている。

明治9年の桑野村は、福島県による大槻原開墾事業により拓かれた開墾地が新たに村として誕生したばかりだった。明治天皇巡幸の先発として桑野村を訪れた内務卿大久保利通が、開墾地を視察している。殖産興業の推進、士族授産、そして東北地方の開発を考えていた大久保にとって、開墾が成功している桑野村を実際に見たことは、その後の国営安積開墾事業実現へつながってくる。

「開成館」は明治天皇の行在所となったことで、昭和8年(1933)11月2日付で明治天皇桑野行在所として国の史跡に指定されている。指定は昭和23年(1948)に解除されるが、明治天皇の行在所、つまり明治天皇の聖蹟であったことが、「開成館」が現存する理由のひとつとして挙げられるだろう。



安積開拓発祥の地碑

郡山市開成館敷地内。安積開拓発祥の地碑は、平成4年(1992)に郡山市の史跡指定を受けて建立された。現在、安積開拓発祥の地碑の隣には、明治天皇桑野行在所碑と明治天皇駐輦之處碑が建立されている。明治天皇桑野行在所碑は、昭和8年(1933)に史跡に指定されたことを記念し昭和9年(1934)に建立された。現在指定は解除されている。明治天皇駐輦之處碑は、昭和17年(1942)に開成社の創立70周年を記念して建立された。



開成館3階 明治天皇行在所復元

開成館3階に復元された明治天皇行在所の様子

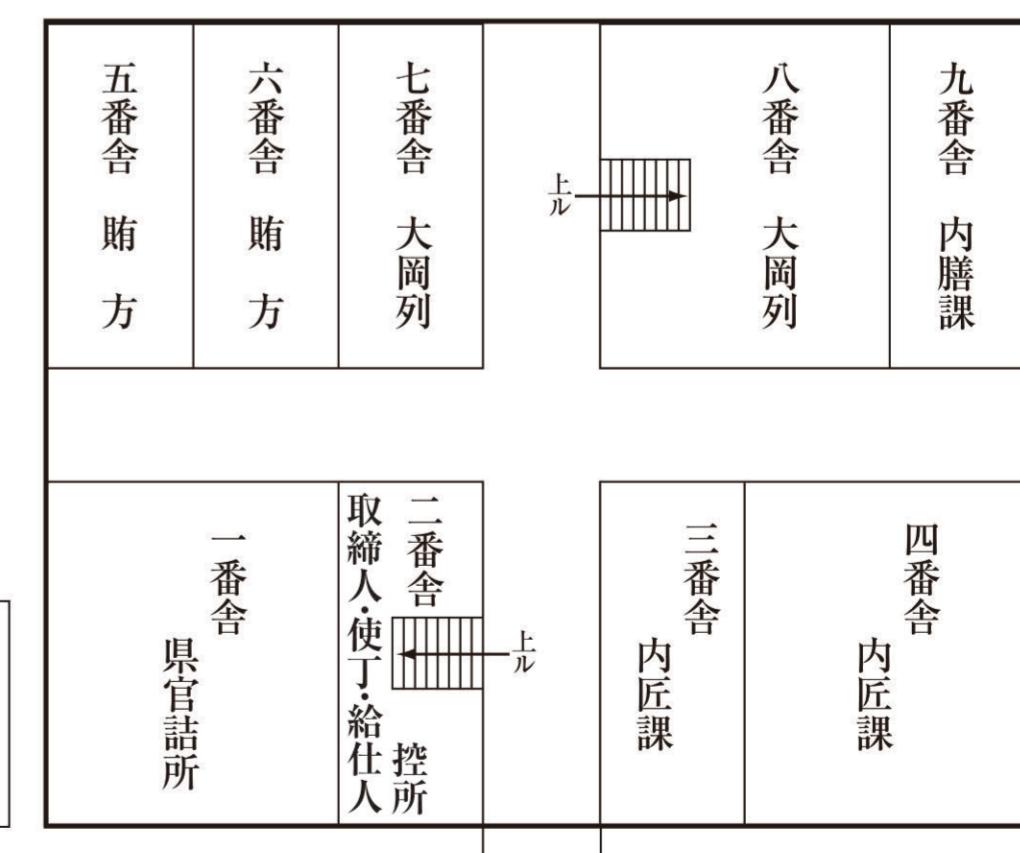
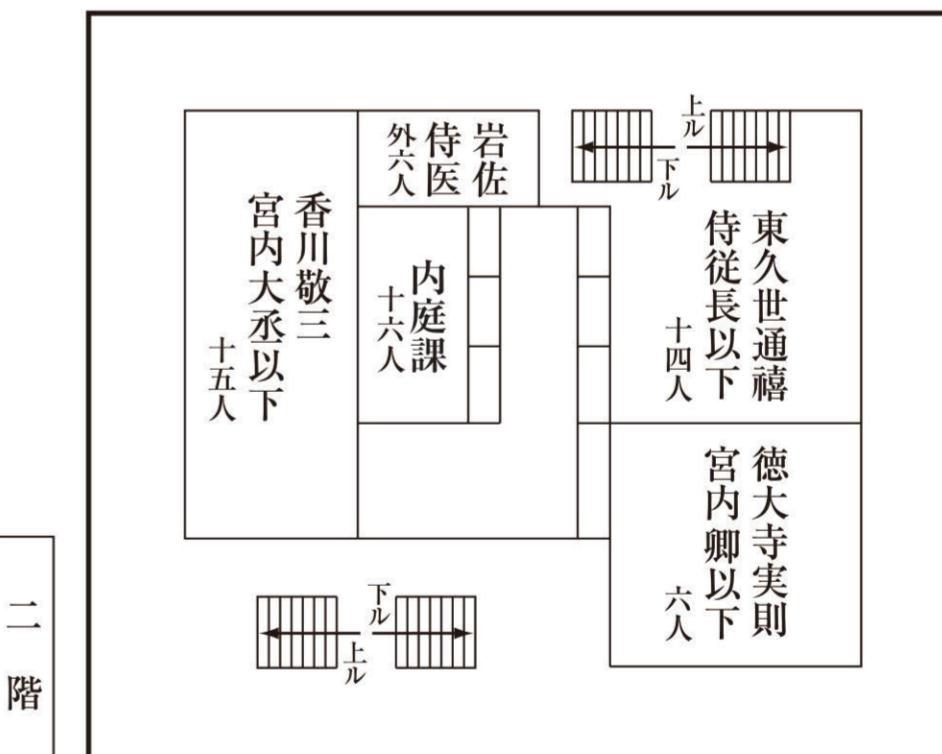
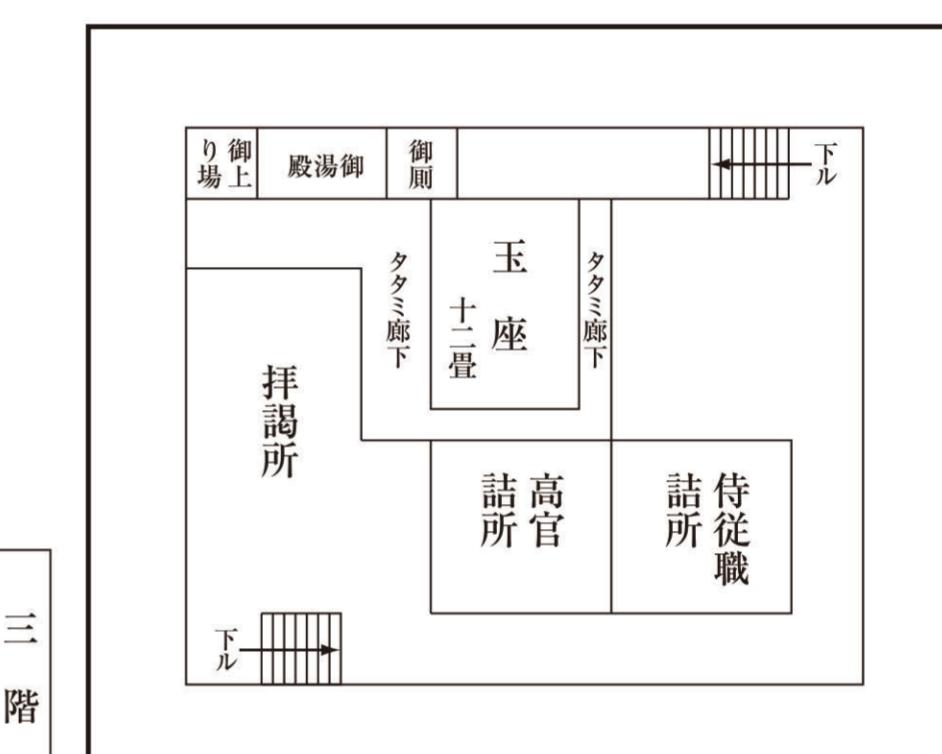
桑野村行在所

『郡山明治天皇行幸記録』より抜粋 郡山市中央図書館蔵
二階南の間の香川大姫とあるのは、大姫か。
また、徳大寺卿らが変更となった宿泊場所で羽田とあるのは羽根田であろう。読点「、」を加えた。

本館は木造三層樓にして、第一階は玄関を入れれば十字形の土間によりて屋舎を四分し、四方より出入に便ならむ。而して各室は隨員各係收容上の便を計り、一番寄より九番舎に区分し、豈百參拾五疊に入る東南の一区画を、二番寄とし、東北の一区画を三、四番舎とす。又西方の両舎は南方より南室を五六七番舎に別ち、北室を八九番舎とす。而して一番舎は県官の詰所にして、二番舎は取締人及使丁給仕人の控所に充て、三番四番舎は内匠課員拾四名を収容し、五番六番舎を賄方、七番八番舎は隨員大岡列拾參名を収容し、九番舎を内膳課とし、係員拾五名を容る。又各室毎に差配及賄方各巷名を記念して建立された。

二階は壹拾玖疊を敷き、西北の間は東久世侍従外拾參名、東北の間は徳大寺宮内外五名、南の間は香川大姫外拾四名、又南の間に隣接せる西北の一室は岩佐等侍医並に係員の宿舎充ててある。又内庭課式拾六名は、階五番六番舎に收容予定なりしが、室割の都合により二階に入り、徳大寺卿外五名は館外羽田氏宅変更せられたり。

三階は即ち玉座にして、中央二間に三間拾式賄敷を御座所となし、室外には東と北との部分に五疊半の疊を敷きて玉座を隔て玉座の東より南にかけて十疊の間二室を設け、近侍高官詰所となす。又御座所の南側より西寄りの所には折り曲り拾式賄敷を設け、御廁、御浴室、御湯室、御湯場等に連接せり。當時御浴所修繕費として、区長近藤直道が宮内省内匠課に提出し、出入の箇所は有合せの襖を以て充てられたる等、如何に御巡幸中の仮御泊所とは言々、質素簡陥に涉らせらるゝ事唯々恐懼の外なかり。



開成館内割り当て図

『郡山明治天皇行幸記録』(郡山市中央図書館蔵)を参考に作成
『郡山明治天皇行幸記録』本文によれば、東久世侍従長含めて14名、徳大寺区内卿含めて6名、香川宮内大丞含めて15名とある。
内庭課26名は1階五番・六番舎に入る予定が、2階に変更となり、徳大寺卿外5名は羽根田宅(県官舎)へ変更となった。
図では内庭課が16名となっている。